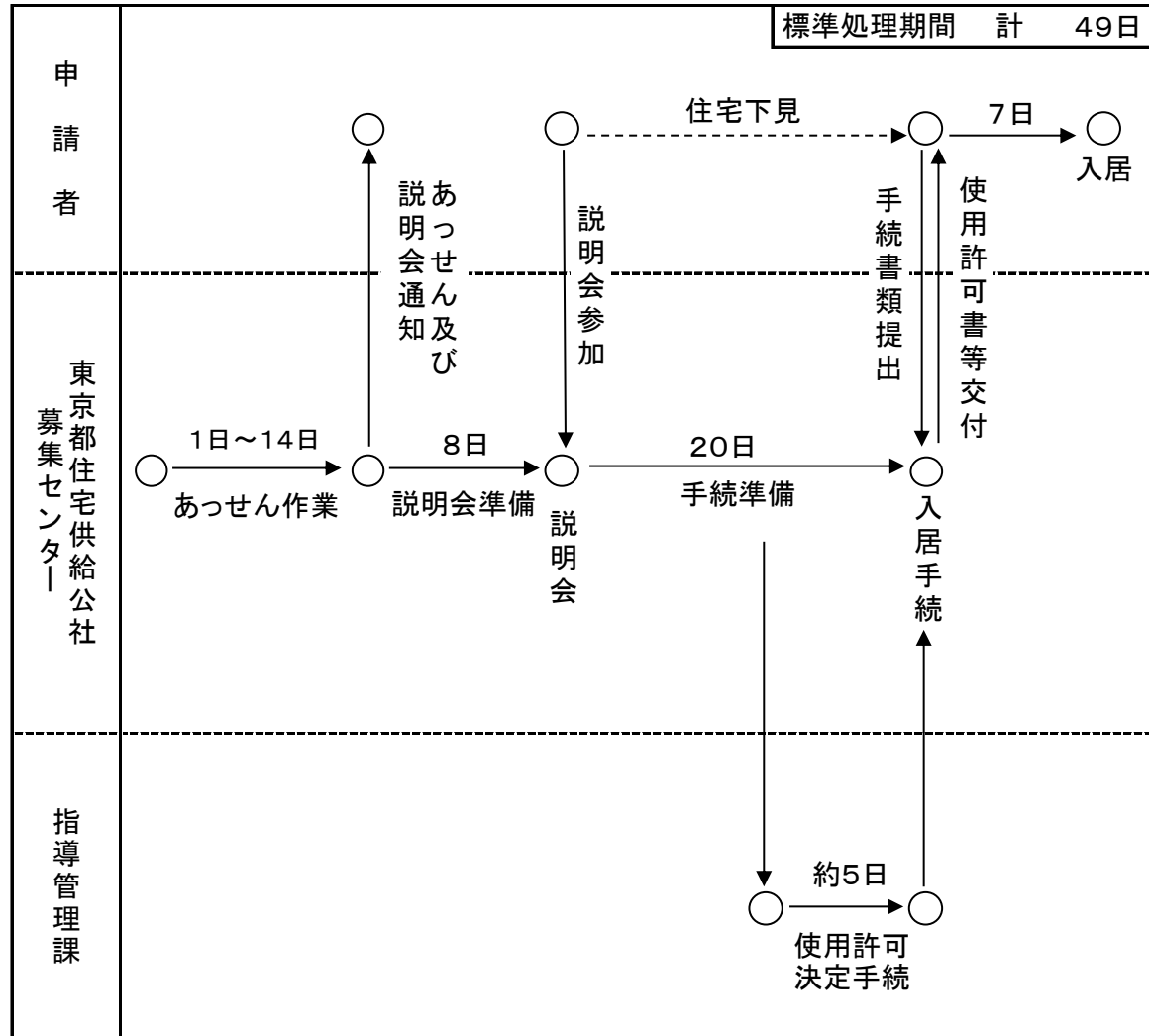


# 事務処理フロー図

事務名 都営住宅あき家住宅あっせん事務

作成部署 住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課指導調整担当 電話31-533

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	あっせん作業	審査済申込書により、該当申込地区所在のあき家住宅から世帯状況に応じた住宅をあっせんします。
2	あっせん及び説明会通知	申込者に対し、あっせん住宅と入居説明会の通知をします。
3	説明会	入居までのスケジュール及び手続内容等を説明します。
4	住宅下見	申込者は、入居説明会后、一定期間内にあっせんを受けた住宅の下見をし、所在場所、間取等を確認します。
5	入居手続	申込者は入居に必要な書類等を提出していただきます。
6	使用許可決定手続	都営住宅の使用許可について、指導管理課長が決定します。
7	使用許可書等交付	手続書類に不備のないことを確認して、住宅使用許可書等を交付します。